平成27年度第3回下田市総合教育会議会議録

平成27年12月17日(木)16時00分 第3回下田市総合教育会議を下田市立中央公民館大会議室で開催した。

出席者は次のとおりである。

(委員) (事務局)

市長 総務課長 楠山 俊介 稻葉一三雄 教育長 佐々木文夫 学校教育課長 峯岸 勉 田中とし子 生涯学習課長 鈴木 孝子 教育委員 教育委員 渡邉 亮治 学校教育課参事 山梨 弘樹 土屋 康宣 学校教育課長補佐兼学校教育係長 佐々木雅昭 教育委員 天野 美香 教育委員 総務課長補佐兼庶務係長 佐藤 政年 総務課主事 宮崎想太郎

1. 総務課長 16時00分開会を宣す。

2. 議事

(1)下田市教育大綱(案)について 学校教育課長より資料に基づき説明

総務課長 ご意見等ないようですので、今回示されたものを大綱とすることでよろしいでしょ うか。

【承認される】

総務課長
それでは、今回提示されたものを下田市教育大綱とすることで協議が整ったものと

させていただきます。大綱に基づきます実施計画につきましては、今後、教育委員会

事務局において策定することでお願いします。

(2)学校再編について

学校教育課長より資料に基づき説明

田中委員 確認になりますが、35人学級が適用されたとして、稲梓中学校と稲生沢中学校が仮

に統合した場合、クラス数に関して何ら変わりがないということでしょうか。平成37

年から全ての学年が単学級となるようですが。

学校教育課参事 資料の数字を見る限りはそのようなことになろうかと思います。35人学級になるか

どうかについてはまだ不確定です。

田中委員

資料を見ますと、平成32年には稲生沢中学校の生徒数は77人に激減する見込みとなっておりますので、どういう形であれ稲生沢中学校と稲梓中学校の統合が必要だと思います。また、一校化についても段階的に行うかどうかについてですが、今年の6月に市内の中学校4校に答申について説明に行きました。その中で稲生沢中学校と稲梓中学校をどうするかという話をしたわけです。一気に一校化する案についてはその後急に出てきましたので、その方向で行くということであれば保護者の方々にも説明が必要だと思います。資料によると平成30年を目標に稲梓中学校と稲生沢中学校の統合をし、平成33年を目標に一校化する案が示されております。もしも2回統合を繰り返すということになりますと、保護者の方々の中には、あと何年かすればまた統合をしなければならないという思いを抱かれる方もいらっしゃるかもしれません。私としましてもそのようなことを心配しております。稲梓中学校と稲生沢中学校の統合をしなければならないことは分かり切っていますが、一校化を待てば良かったという保護者の方もいらっしゃるのではないかと思います。やはり、保護者の方々に一度に一校化する案が出ていることを説明し、意見を聞くということを丁寧にやっていかなければ理解が得られないのではないかと考えます。

渡邉委員

今までは稲梓中学校と稲生沢中学校の話のみで進んできました。一度に一校化できれば素晴らしいと思います。しかし、稲梓中学校と稲生沢中学校の統合だけでここまで時間がかかっていますので、一校化となれば掛かる時間も変わってくるでしょうし、経費の問題等についても丁寧に説明する必要があると思います。

天野委員

現在、保護者の方には一校化にいずれなるのではないかという話を耳にされている 方もいるかと思います。しかし、長い間稲生沢中学校と稲梓中学校の2校の問題を考 えていましたので、一校化する際もこちらを前提に話し合いや説明をするべきと思い ます。

土屋委員

資料の生徒数の推移を考えると、いずれは市内の中学校を一校化することはやむを得ないと思いますが、それを何年後に設定するかということが問題だと思います。適正な教育環境の中で子どもたちがお互いに競い合い、部活動についても選択肢があるようにするためには一校化は好ましいと思います。従いまして、一校化については最終的には賛成です。しかし、前回の総合教育会議でもお話ししましたが、10年前に稲生沢中学校と稲梓中学校の統合の話が出来上がった際も、地域の方々からの反対があり白紙になった後、3年前に改めて稲梓中学校と稲生沢中学校の統合の話が教育委員会の中で出てきました。その統合の話の中では一校化については全く出ていなかったわけです。地域の方々にも、まずは稲梓中学校と稲生沢中学校の統合を進めようという説明を繰り返し行い、かつ、審議委員会を立ち上げました。その答申の中でも将来的な統合についてはやるべきだが、まずは稲梓中学校と稲生沢中学校の統合が先だという内容になっています。こういったものを白紙にして一校化に向けてスタートするのであれば、稲梓や稲生沢の地域の方々を納得させる丁寧な説明をやっていく必要が

あると思います。

教育長

学校再編の問題については、私も実際に就任して様々な人の話を聞く中で、皆様が 平成27年3月に答申を出されるまで大変苦労されたことがよくわかりました。委員の 方々の意見を聞いていますと、やはり答申を尊重して稲梓中学校と稲生沢中学校の統 合を急ぎたいということは当たり前のことだと思います。ただ、私は自分の経験から 申しますと中学生は一学年3学級程度の学習環境の中で多感な時期を過ごし、お互い に切磋琢磨できる方が良いのではないかと思います。また、少人数の学習環境におけ る良さというものも当然ありますが、今後5年10年先の生徒数の予想を見ますと、子 どもたちの成長においても一校化で話を進めていくことが望ましいと考えております。

市長

いただいた答申の中で「下田東中学校は単学級になった段階で下田中学校との統合を推進していく」となっておりますが、「単学級」についての理解を1学年の中で単学級が生じたときを想定しているのか、それとも全学年が単学級となった場合のどちらかの判断が分かりません。1学年が単学級で、かつ、他の学年が複数学級であった場合はその1学年にとっては何の影響もないので、どこかの学年で単学級が生じた場合と理解をすれば、稲梓中学校と稲生沢中学校が統合しても平成31年には1年生が単学級になります。平成28、29年度に準備をして平成30年度から統合できたとしても平成31年度には下田東中学校の基準から考えれば統合が必要になるのではないかと考えます。従いまして、段階的に統合してもまたすぐに統合の必要があるのであれば一度に一校化した方が稲生沢中学校と稲梓中学校の生徒たちの負担面や、財政面等を考えた時に望ましいと思います。

答申の中の「単学級になった場合」とはどこか1学年が単学級となった場合のこと かそれとも全学級が単学級となった場合か答申から読み取れませんので、どう理解す ればよろしいでしょうか。

学校教育課長

3月に出ました答申書の中で「現在単学級は稲梓中学校だけだが」という表現がされております。従いまして、全学年が単学級となった場合を指すと考えます。

市長

答申の中で「今後近い将来には、下田東中学校が単学級になる可能性が生じてくる」 とありますが、この近い将来とは平成28年度を指しているのであれば稲梓中学校と稲 生沢中学校の統合と下田東中学校と下田中学校の統合を同時に進めていくことになる のでしょうか。

田中委員

稲梓中学校の単学級と下田東中学校の単学級では1クラスあたりの人数に違いがあります。同じ単学級でも状況に違いがあると考えます。

土屋委員

1クラスで仮に男子、女子それぞれ15人いればバスケットボールやバレーボールを する際も同学年で競技することも可能ですが、今の稲梓中学校ではそういったことが 全くできません。

田中委員

下田東中学校は白浜小学校と浜崎小学校が一緒になっていますので色々な人との関わり合いができていますが、稲梓中学校の場合は小学校の頃からメンバーに変わりがないので、中学校の時期に培われるべき力がないわけではないと思いますが更に必要だと思います。

総務課長

稲梓中学校については以前からもう看過できないという意見が上がっておりますが、 やはり最低でも2クラスはあるべきだと皆さん認識があると思います。

本日、性急にこういった状況の中で結論を出すことは困難だと思いますので、ある 程度目標を決めた上で学校や保護者等に丁寧な説明をしていくということでどうでしょうか。

教育長

進め方は委員さんの意見も聞きながらある程度時間をいただいた上で、事務局で案を出し、学校の教員や保護者の方に対する意見聴取の方法を考えていくことが良いと考えます。

市長

今後の生徒数の推移を見れば将来的に一校化はやらなければいけないと思いますが、 段階的に進めるか一度にやるべきかについてどのように考えているか学校現場の先生 やPTA役員等の意向を聞いたうえで、次回の会議で方針を決める環境を作っていっ たらどうかと思います。

渡邉委員

審議会に対して一校化の話が出てきたことについて説明が必要になると思いますが どうでしょうか。

学校教育課長

審議会自体が今現在解散しているので、地区への説明を丁寧にやっていけば問題ないと思います。また、「答申の内容は段階的な統合を進める旨が書かれていますが、人数の推移や学級数を考慮して一度に一校化する意見が出てきたので皆さんのご意見を聞かせてください。」という流れで行けば、様々な意見を出してくれるのではないかと思います。

総務課長

それでは、学校再編の問題につきましては様々な意見を聴取したうえで、可能であれば2月の教育委員会定例会後の総合教育会議で、協議していくということでよろしいでしょうか。

【承認される】

(3)その他(下田市総合教育会議傍聴要領について) 総務課長より資料に基づき説明

総務課長 ご意見等ないようですので、今回示されたものを傍聴要領として定めてよろしいで しょうか。

【承認される】

3. 総務課長 17時10分に閉会を宣す。